

宇多津町家具類転倒防止対策促進事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地震発生時における家具類の転倒等による被害を軽減するために、家具類転倒防止器具を購入し、居住する住宅に設置する者に対し、予算の範囲内において宇多津町家具類転倒防止対策促進事業補助金(以下「補助金」という。)を交付することについて必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱における用語の定義は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 家具類 居住の用に供されている住宅において生活の用に供するタンス・本棚・食器棚等の家具、テレビ・冷蔵庫・電子レンジ等の家電製品その他町長が認めるものをいう。
- (2) 転倒防止器具 家具類の転倒防止対策を実施するためのL型金具、連結金具、ポール式器具、ベルト式器具、ストッパー式器具、マット式器具、扉開放防止器具、収容物落下防止器具その他町長が認めるものをいう。

(交付の対象)

第3条 補助金の交付の対象は、町内に住所を有し、町税を滞納していない者で、自ら居住する住宅において家具類転倒防止器具を設置するものに対して、当該器具の購入に要した経費(以下「補助対象経費」という。)とする。

(補助金の額等)

第4条 補助金の額は、補助対象経費の3分の2以内とし、その限度額は1万円とする。

- 2 前項の規定により算出された補助金の額に百円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
- 3 補助金の交付は、1世帯につき1回限りとする。

(交付の申請及び実績報告)

第5条 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、補助金交付申請書(様式第1号)を町長に提出しなければならない。

(交付の決定及び補助金の支払)

第6条 町長は、前条の交付の申請があつたときは、その内容を調査し、補助金を交付すべきものと認めたときは、交付を決定し、補助金交付決定通知書(様式第2号)により、申請者に通知するとともに、補助金を支払うものとする。

- 2 町長は、補助金を交付しないことを決定したときは、速やかに申請者に通知するものとする。

(交付決定の取消し)

第7条 町長は、申請者が次の各号に該当した場合には、補助金交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1) 不正な手段により、補助金の交付を受けたとき。

(2) 補助金の交付の条件に違反したとき。

(補助金の返還)

第8条 町長は、前条の規定により補助金の交付を取り消した場合は、既に交付した補助金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

(町による調査)

第9条 町長は、補助事業の適正な実施を図るため、必要な範囲において、補助金の交付を受けた者に対して家具類の転倒防止対策の実施状況等に関する調査を行うことができる。

2 補助金の交付を受けた者は、町長が前項の調査等を申し出た場合は、これに協力しなければならない。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年10月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

宇多津町家具類転倒防止対策促進事業補助金交付申請兼実績報告書

年 月 日

宇多津町長 殿

住 所
氏 名
電話番号（ _____ ）

宇多津町家具類転倒防止対策促進事業補助金の交付を、下記のとおり、関係書類を添えて申請します。

なお、この申請にあたり、私の住所及び町税の納付状況を確認することについて、同意します。

(1) 補助金交付申請額 _____ 円

(2) 補助対象経費の内訳

① 家具類転倒防止器具費用（補助対象経費） ※添付の領収証等と一致すること。	円
以下により補助金交付申請額を算定してください。	
② ①×2/3	円
③ ②から100円未満の端数は切り捨て	円
④ ③≥10,000円の場合：補助金交付申請額は10,000円です。 ③<10,000円の場合： " は③の金額です。	
家具類転倒防止器具購入日	年 月 日

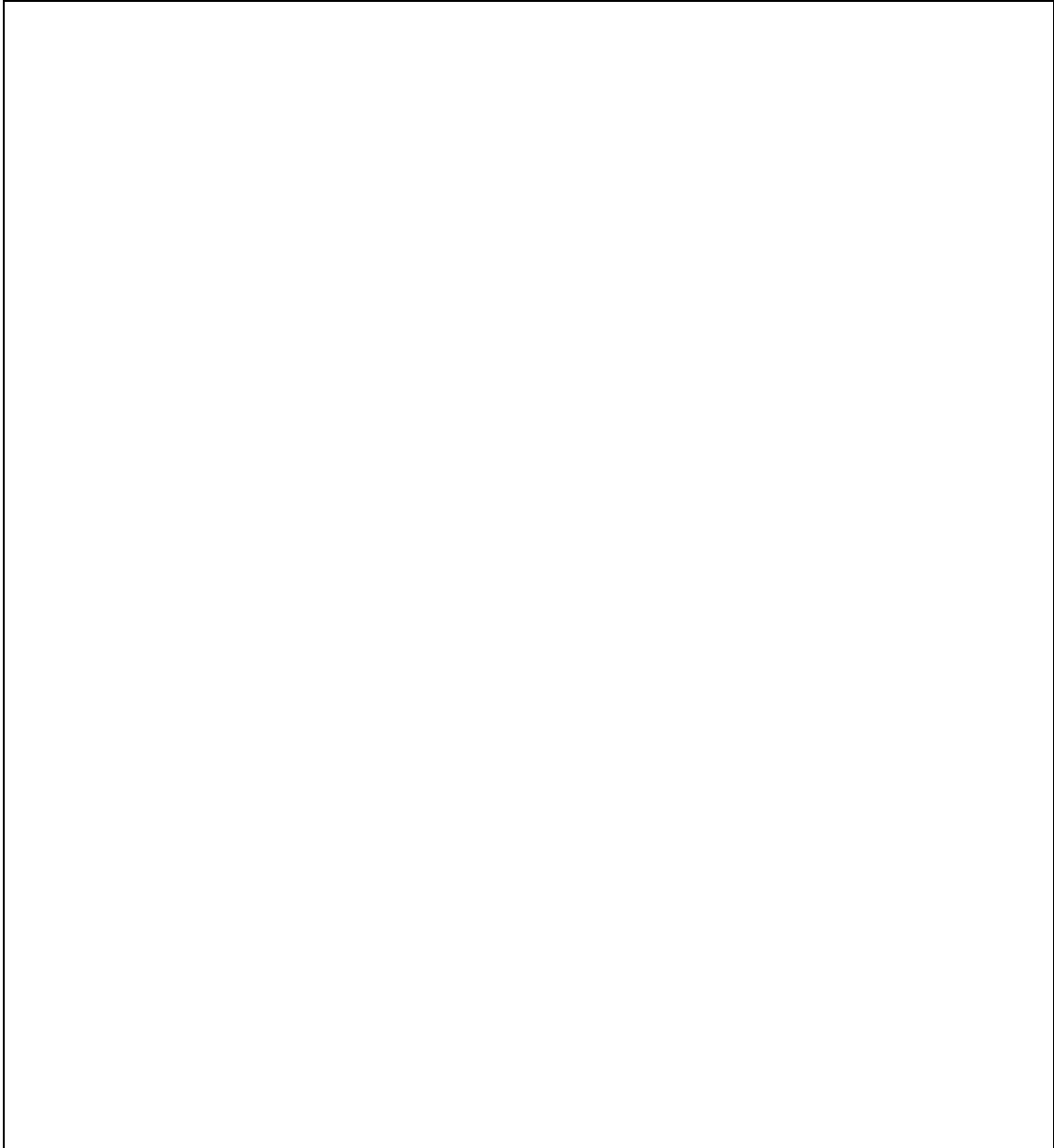
(3) 添付書類

- ・器具取り付け後の家具類の写真又は香川県家具固定サポート制度利用証明書
- ・支出証拠書類（購入した器具の内訳及び金額並びに購入日が分かるもの）

【器具取付け後の家具類の写真又は香川県家具類固定サポート制度利用証明書】

下記①又は②が必要です。

① 器具取付け後の家具類の写真

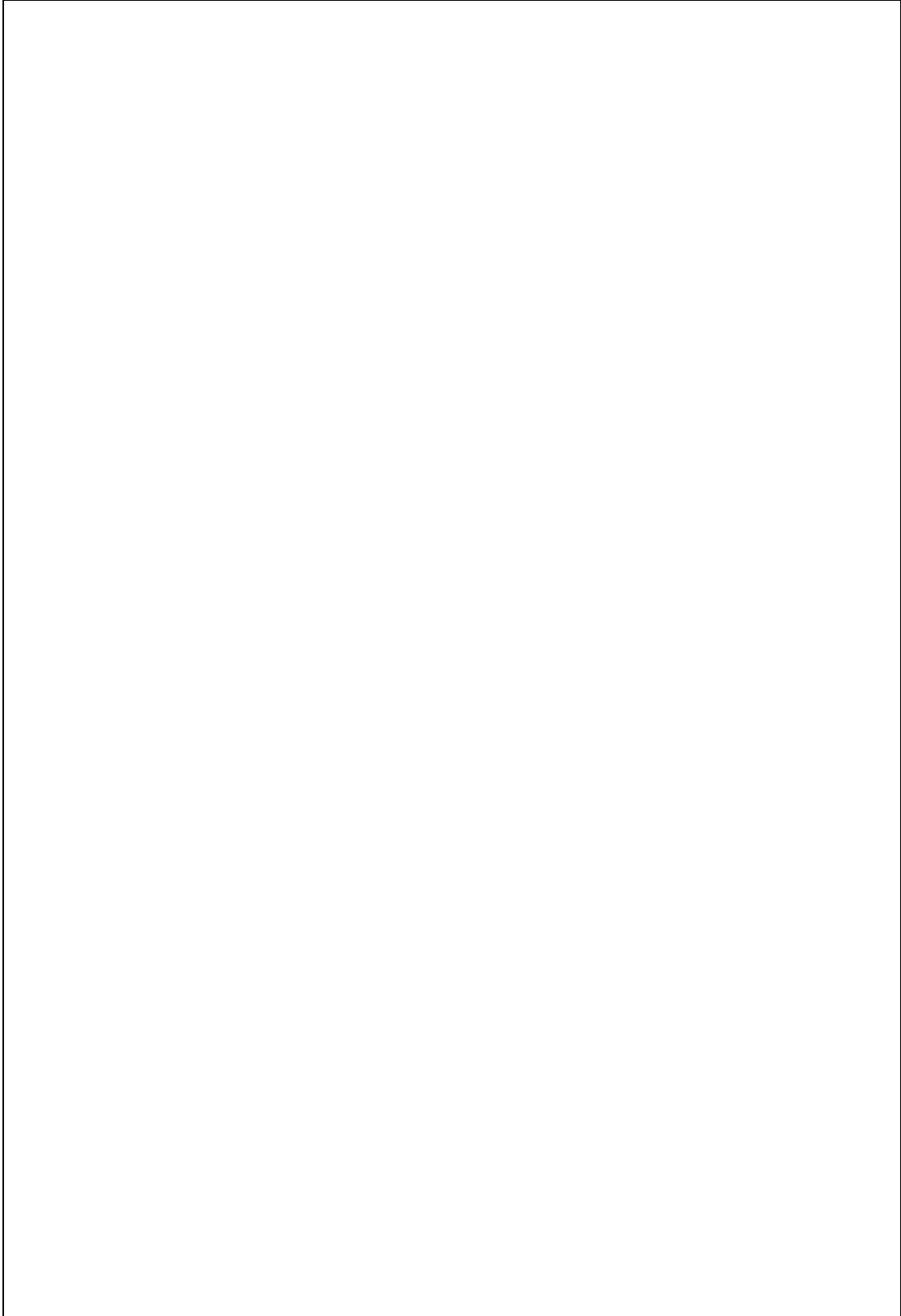


② 香川県家具類固定サポート制度利用証明書

香川県家具類固定サポート制度利用証明書			
香川県家具類固定サポート制度により取付け支援を行なったことを証明します。			
○サポート実施日			
・事前診断：	年	月	日
・取付支援：	年	月	日（未実施の場合は取付け後の写真が必要）
香川県防災士会			

【支出証拠書類（領収証やレシート等の写し）】

- ・ 購入した器具の内訳及び金額並びに購入日が分かるもの

A large, empty rectangular box with a thin black border, intended for pasting receipts and purchase evidence. The box is currently blank.

様式第2号（第6条関係）

宇多津町家具類転倒防止対策促進事業補助金交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

宇多津町長

年 月 日付で交付申請及び実績報告のありました、宇多津町家具類転倒防止対策促進事業補助金の交付について、宇多津町家具類転倒防止対策促進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり決定しましたので通知します。

補助金額 _____ 円

宇多津町家具類転倒防止対策促進事業補助金交付請求書

金 _____ 円

ただし、 年 月 日付け 第 号により補助金交付の
決定を受けた宇多津町家具類転倒防止対策促進事業補助金として、上記のとおり
請求します。

年 月 日

宇多津町長 殿

住 所
氏 名
電話番号 (- -)

○上記の宇多津町家具類転倒防止対策促進事業補助金は、次の金融機関口座に振込し
て下さい。

金 融 機 関 名	支 店 名	分 類	口 座 番 号	(フリガナ)
				口座名義
銀行 農協 金庫 信連	本・支店 本・支所 出張所	普通 当座		